

第1回及び第2回検討会における意見要旨等

【論点1】「特別遵守事項で義務付けて実施する際の枠組みの在り方」

1 実施回数

- (1) どういうプログラムが効果的かを検証しないと、3回か5回かといった検討は難しい。
- (2) 自ら進んで活動を行うという行動は、1回目や2回目では見られないのではないか。
- (3) 主体性を育むためには、ある程度の回数が必要である。
- (4) アンケート調査の分析結果から、5回の活動を実施すれば必ず効果が現れるとまでは言えないことが分かった。
- (5) 実施回数は5回が妥当だが、個別事情を考慮して3回から5回の範囲で設定しても良いのではないか。

2 頻度・期間・時期

- (1) 保護観察対象者の変容のペースに合わせた適切な活動の頻度（間隔）についても、検討が必要である。
- (2) 夏休み等の長期休暇中に集中して実施したり、保護観察開始後、ある程度余裕ができた頃に参加を促したりしている。

【論点2】「実施対象者選定の在り方」

1 社会貢献活動を実施させることが望ましい対象者

(1) 現行は、一定の要件に該当する場合に対象から除外されるが、個別に事例を見て判断する必要がある。

(2) 社会貢献活動に参加させることが適当と考えられる保護観察対象者の例

ア 社会経験の不足から、不就労や離職等に至っている者

イ コミュニケーション力不足により社会不適合に至っている者

ウ 自己評価が低いことが問題行動に結び付いている者

エ 社会的に孤立している者

2 社会貢献活動を実施させることが望ましくない対象者

生活が乱れている場合には、活動状況も不良となりやすいため、問題が大きい場合には、生活の立て直しに向けた指導を優先するなどの対応が望ましい。

【論点3】「実施対象者に対する効果的な働き掛けの在り方」

1 教育的効果等をもたらすことができる働き掛け

(1) 活動前の働き掛け

- ア 保護観察対象者に対する見立てと、その見立てに基づく活動の留意事項を、活動に関わる人たちが共有することが重要である。
- イ 保護者からも、社会貢献活動を実施するに当たっての理解を得ることが大事である。
- ウ より具体化・明確化した目的を設定し、それに応じた活動内容を選定することが肝要である。
- エ 好ましい変化をもたらすための気付きや体験を得ることを目的とすることが適当と考えられる。

(2) 活動中の働き掛け

- ア 活動当日、その場で頼まれた方が保護観察対象者の動機付けは高まるのではないか。
- イ 会話が生まれるよう二人一組で活動を行うという工夫している事例は奏功している。
- ウ 特性に応じた働き掛けの例
 - (ア) 関わる人数を絞り、丁寧なフォローや回数を重ねる。(対人不信がある場合)
 - (イ) 場面を限定し、単純作業から開始する。(障害がある場合)
 - (ウ) 感謝される機会が多い活動を選択したり、承認される機会を確保したりする。(自己評価が低い場合)
 - (エ) 達成可能な活動目標を設定し、達成できたことや努力を認められる体験をさせる。(耐性が低い場合)
 - (オ) 対人関係を伴う活動を一定回数継続する。(社会的孤立の場合)
 - (カ) 社会に貢献する意味合いの強い活動をする。(規範意識が低い場合)

(3) 活動後の働き掛け

回答部分が選択式であるなど、自由記述以外にも様々な種類の振り返りシートがあることが望ましい。

2 現状の働き掛け方の改善点

3 保護観察官，保護司その他協力者のそれぞれの立場における働き掛け

- (1) 活動後の振り返りで、活動体験を共有することが有益である。
- (2) 担当保護司の面接でも良い体験を確認していくことが有益である。
- (3) 担当保護司から保護観察対象者に対して、「あなたが褒められ、私もうれしかった」と伝えると、保護観察対象者もうれしそうに笑顔を浮かべていた。

【論点4】「活動場所との連携の在り方」

1 活動場所との関係維持の方法

活動場所は、こういった役割を果たしていけば良いか検討する必要がある。

2 活動場所と連携した活動の実施

- (1) 活動場所には負担が掛かるかもしれないが、保護観察対象者の特徴を踏まえつつ、目的を意識した働き掛けを活動場所の関係者と一緒に行うことが大切である。
- (2) 基本的に、活動内容が決められているようなので、活動当日、その場で保護観察対象者に何か新たなことをお願いする場合、事前に活動場所と打合せておく必要がある。
- (3) 社会貢献活動に関する情報共有を就労先とも行うことができれば良いのではないか。
- (4) 必ずしも保護観察官や保護司が参加しなくても実施できるような活動方法について検討する必要がある。
- (5) 例えば、保護観察対象者の将来について活動場所の職員に相談に乗ってもらうなど、保護観察終了後を見据えた働き掛けができると、社会貢献活動の意義を生かすことができる。

3 新たな活動場所の開拓